

第6回 全国やきものフェアinみやぎ 出展申込書

裏面の出展規約を承諾の上、「第6回 全国やきものフェアinみやぎ」への出展を下記の通り申し込みます。

締切日：平成29年2月28日(火)

なお、事務局が出展を承諾されない場合も何ら異議はありません。

記入日：平成 年 月 日

申込者 <small>(会社名、団体名、個人名)</small>	フリガナ		代表者印
	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
住所	フリガナ	〒 -	送り先が別の場合はこちらにお書きください。
TEL		FAX	
HPアドレス			リンク希望 <input type="checkbox"/> する・しない
業種	<input type="checkbox"/> 窯元・作家 <input type="checkbox"/> 販売卸・商社 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> その他()		
担当者名	フリガナ	携帯番号 (緊急連絡先)	
		E-mail	
出展物 <small>※出展品目を詳しくご記入ください。 その他出展物については資料があれば、併せて添付してください。</small>			

※この出展者申込者の個人情報は、出展のご案内・手続き以外には使用いたしません。

■申込内容

小間	出展料	申込小間数	合計
A-1 陶磁器等の展示・即売 300cm(間口)×300cm(奥行)	140,000円(税抜) 151,200円(税込)	小間	円
B 陶磁器等の展示・即売のみ 300cm(間口)×200cm(奥行)	90,000円(税抜) 97,200円(税込)	小間	円
A-2 漆器・ガラス他 300cm(間口)×300cm(奥行)	150,000円(税抜) 162,000円(税込)	小間	円

■出展時の小間表示名(左つめ、1マス1文字) ※小間表示名は都道府県名のあとに、社名を表示します。社名板及び会場案内図に記載されます。正確にご記入下さい。

フリガナ																			
小間表示名			都道府県																

■事務局への質問欄

--

事務局記入欄	受付番号	事務局受付印	○
--------	------	--------	---

事務局にて申込書を受理した場合は「受付印」を押印の上、FAXにて返信いたします。
 申込書送信後3日以内にFAXでの返信がない場合は事務局までご連絡ください。
 また、申込書の受理が出展の決定ではありませんので御了承ください。

「第6回 全国やきものフェアinみやぎ」出展規約

1. 出展の申し込み

本展示会に対する出展の申し込みは、申込者による出展申込書の提出により行い、主催者が出展申込書を受理し、出展許可書の発行により、出展契約が成立するものとする。

2. 出展申込の解約

出展申込後、やむなく申込小間数の縮小または解約せざるを得ない場合には、書面によって主催者に通知し、了承を得なければならない。この場合、出展者は、以下によりキャンセル料を主催者に支払わなければならない。

お申し出日	キャンセル料
平成29年5月1日(月)以降	出展料の2/3

3. 展示会の変更

主催者は、やむを得ない場合には、展示会の会場、開催日、会期を変更することができる。これらの変更に関しては、開催予定日または変更後の開催日(当初予定より日程が早くなった場合)より28日前までに出展者に書面にて通達されればすべての契約は有効とみなされる。出展者はこの限りにおいて賠償請求することはできない。

4. 展示会の中止

不可抗力により展示会場が使用に適さなくなった場合、または展示会の運営が困難になったと主催者が判断した場合、主催者は展示会のすべてまたは一部を中止しうることができる。会期前(搬入日含む)の中止に限り、主催者は出展者に対しての出展料の返金を行うものとし、それ以外の責任は負わないものとする。なお、ここにいう不可抗力の範囲は、以下に列挙する事項及びこれに準ずる状況とする。火災、洪水、疫病、地震、爆発、その他の事故、封鎖、悪天候、政府の規制、暴動または内乱、ストライキ、ボイコット、その他の紛争、適切な輸送の不備または欠乏、国または地方公共団体等の立法的、行政的または司法的な規制による労働力、資材、機器等の不備または欠乏、没収もしくは不可抗力の事態。

5. 損害賠償責任

主催者及びその関係従事者は、出展者とその関係従事者または来場者が出展物の搬入、設営、撤去期間中及び開催期間中に発生する事故により受ける障害、または出展物と装飾展示設備に与える損害に対して一切の責任を負わないものとする。出展者は、その従業員または関係従事者が、その他の出展者、来場者または会場諸設備に与える損害に対して賠償責任を負い、直ちに適切な処置をとるものとする。主催者は、これらの危険に対して保険をかけることを勧める。